

04

未来を託す子どもを 育成するまちづくり

01 子ども・子育て会議

11万4千円

介護福祉課 TEL 22-3042

「子ども・子育て支援新制度」に関する事業計画の策定や進捗管理について、保護者の方を含む関係機関から意見を聞くための会議です。

主な経費

委員報酬…………… 10万4千円など

02 学童クラブへの助成

3,048万7千円

介護福祉課 TEL 22-3042

保護者が仕事等により昼間家庭にいない（小学校に就学している）児童に対し、授業終了後に保育所等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図るものです。大根占幼稚園、田代こども園、法輪保育園、めばえ保育園が対応しています。

主な経費

学童保育事業への助成（委託料）……………3,048万7千円

財源

国からの交付金 1,016万2千円

県からの交付金 1,016万2千円

03 支援が必要な児童への見守り支援

540万円

介護福祉課 TEL 22-3042

支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問するなどし、状況の把握や食事の提供を通じた子どもの見守り体制の強化を図ります。

主な経費

業務委託料……………540万円

財源

国からの交付金 360万円

04 子育て支援センターへの助成

2,087万7千円

介護福祉課 TEL 22-3042

地域で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する地域子育て支援センターを設置しています。支援センターでは、育児不安などについての相談受付、子育てサークルなどへの支援、家庭的保育を行う方への支援を行います。支援センターは大根占子育て支援センター（大根占幼稚園）、田代子育て支援センター（田代こども園）があります。

主な経費

子育て支援センター事務委託料……………2,087万7千円

財源

国からの交付金 695万9千円

県からの交付金 695万9千円

05	保育所・認定こども園の運営費助成
3億1,200万円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
就学前の子どもの教育・保育を保障するために、教育・保育施設に施設型給付を支給するものです。	
主な経費	
教育・保育運営に対する助成金……………	3億1,200万円
財源	
国からの交付金	1億1,695万2千円
県からの交付金	6,693万2千円
保育料	38万円

06	延長保育への助成
371万円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所等が開所時間を超えた保育に取り組む場合に補助を行うものです。大根占幼稚園、田代こども園、法輪保育園が対応しています。	
主な経費	
延長保育事業に対する助成金……………	371万円
財源	
国からの交付金	123万6千円

07	保育所等の地域活動への助成
45万円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
地域の特性に応じた保育活動を行う目的で、大根占幼稚園、田代こども園、法輪幼稚園が異年齢児交流や世代間交流を行っています。	
主な経費	
保育所地域活動事業に対する助成金……………	45万円

08	保育所等の一時預かりへの助成
1,927万2千円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
保護者の多様な就労形態に応じ、また利便の向上を図るため、保護者の要請に弾力的に対応することにより、児童の心身の安定、安全を図るものです。法輪保育園、田代こども園、大根占幼稚園認定こども園が対応しています。	
主な経費	
一時預かり事業運営に対する助成金……………	1,927万2千円
財源	
国からの交付金	726万円
県からの交付金	600万5千円

09	保育所・認定こども園の給食費への助成
307万8千円	
介護福祉課 TEL 22-3042	
毎月の保護者負担の軽減を図るため、給食費の補助金を交付するものです。	
主な経費	
給食費に対する助成金……………	307万8千円

10 障害児を預かる保育所・認定こども園への助成

178万円

介護福祉課 TEL 22-3042

障害児保育の推進を図るため、障害児保育を実施している保育所等に対して補助金を交付するものです。

主な経費

障害児保育事業に対する助成金……………178万円

11 児童手当の支給

7,616万5千円

介護福祉課 TEL 22-3042

安心して出産し、子どもが育てられる社会をつくることを目的として、また、社会全体で一人一人の子どもを応援し、子育ての経済的負担を軽減するために15歳以下の子どもを扶養する保護者に対して手当を支給する事業です。

主な経費

対象者への児童手当……………7,616万5千円

財源

国からの交付金	5,206万7千円
県からの交付金	1,204万9千円

12 児童のショートステイ利用の提供

19万2千円

介護福祉課 TEL 22-3042

保護者の疾病等により家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合に緊急一時的に母子を保護することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とするものです。

主な経費

ショートステイ事業への委託料……………19万2千円

財源

国からの交付金	6万3千円
県からの交付金	6万3千円

13 園児の安全対策への助成 **新規事業**

150万円

介護福祉課 TEL 22-3042

保育所等において、園児の窒息防止を図るための機器購入に対する助成です。

主な経費

補助金……………150万円

財源

国からの交付金	75万円
---------	------

14 児童公園の維持管理

144万6千円

介護福祉課 TEL 22-3042

錦江町内3か所（松崎公園、大橋公園、堂之元公園）の児童公園の維持管理を行っています。

主な経費

清掃業務委託料……………100万円など

15	児童公園の遊具整備	564万6千円	介護福祉課 TEL 22-3042
堂之元公園に遊具等の設置を行います。 Wi-Fi 環境の整備やストレッチ器具を設置する予定です。			
主な経費			
堂之元公園 Wi-Fi 設置業務委託 …………… 300 万円 ストレッチ器具設置業務委託…………… 150 万円		財源 ふるさと納税基金 564万6千円	

16	子育て世代包括支援センターの運営	330万4千円	健康保険課 TEL 22-3044
妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを策定し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目ない支援を行います。 ○母子健康手帳交付時の妊婦の方全員と個別面談を実施し（同団体完備）、プランを策定。 ○小児科・産婦人科オンラインとの連携。 ○各関係機関との連携の拠点			
主な経費			
子育てセミナー講師謝金…………… 61 万円 子育て包括支援センター委員謝金…………… 8 万円 相談室設営にかかる費用…………… 1 万円 小児科産婦人科オンライン業務委託…………… 264 万円		財源 国からの交付金 132 万円 ふるさと納税基金 202 万円	

17	未熟児養育医療費の給付	50万1千円	健康保険課 TEL 22-3044
身体の発達が未熟なまま生まれた新生児は、40 週前後で生まれた赤ちゃんと同じように育つまでに必要な医療を受けますが、その間に必要な医療を助成するものです。			
主な経費			
医療費の助成…………… 50 万円 その他の経費…………… 1 千円		財源 国からの交付金 22 万円 県からの交付金 11 万円 対象者からの負担金 6 万円	

18	お誕生おめでとう給付金交付	357万6千円	健康保険課 TEL 22-3044
少子化対策の一環として、出産を祝福し、次代を担う子どもたちの健やかな成長を応援するための祝金を支給します。祝金の額は一人当たり 10 万円となります。また、錦江町に居住する未就学児に誕生を祝い絵本をプレゼントし、親子による読み聞かせやふれあいを通じ子どもの心と言葉の発達、コミュニケーション能力を育てていく事を支援するとともに、愛着形成構築のきっかけづくりに寄与します。 ○生後 2 か月児 パーソナル知育絵本の配布 ○1 歳児 町が管理する絵本の中から贈呈 ○2 歳児～6 歳児 年齢に応じたカタログから選んで引換券にて交換			
主な経費			
絵本のプレゼント事業…………… 57 万 6 千円 お誕生おめでとう祝金…………… 300 万円		財源 ふるさと納税基金 357 万 6 千円	

19 不妊治療費の助成

200 万円

健康保険課 TEL 22-3044

子どもを産み育てやすい環境づくりのため、医師による不妊治療を受けている夫婦に対して、治療費の一部を助成しています。錦江町に居住実態があり、現年度分の町税等の滞納がない夫婦が対象となります。助成対象となる治療は①体外受精 ②人工授精 ③タイミング療法 ④排卵誘発法となります。①・②は特定不妊治療に分類され、助成金の上限は 20 万円となり、③～⑤は一般不妊治療に分類され、助成金の上限は 5 万円となります。申請の期限は、治療が終了した日から 1 年以内としています。

主な経費

特定不妊治療…………… 160 万円
 一般不妊治療…………… 40 万円

20 日常生活用具の給付

17 万 2 千円

健康保険課 TEL 22-3044

小児慢性特定疾病児に対して、在宅で日常生活を送るために必要となるベッドやその他の生活支援用具を給付します。用具は現物を支給するものとします。

主な経費

対象者への助成…………… 17 万 2 千円

財 源

県からの交付金 12 万 9 千円

21 新生児の訪問

23 万円

健康保険課 TEL 22-3044

新生児訪問では、乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援に関する情報や必要なサービスを提供します。

主な経費

専門職への謝金 23 万円

財 源

国からの交付金 10 万 7 千円

県からの交付金 10 万 7 千円

22 出産・子育て応援給付金

969 万 2 千円

健康保険課 TEL 22-3044

妊娠・出産された方が安心して出産・子育てができるように妊娠期から各段階において面談を行い必要な支援につなげる事業と一体となって、出産育児で必要となるものの購入費用や支援に対する費用に充ててもらうため妊娠届及び出産届出見に給付金の給付を行います。

○妊娠期 妊娠 1 回につき 5 万円給付

○出産届後 乳児 1 人につき 5 万円給付

主な経費

出産・子育て応援給付金…………… 400 万円
 子育て支援サービスシステム使用料…………… 142 万 6 千円

財 源

国からの交付金 538 万 9 千円

県からの交付金 163 万 8 千円

23	乳幼児健診に関する費用
100万6千円	
健康保険課 TEL 22-3044	
子どもの健全育成・健康の保持増進・病気や障害の早期発見を目的とした健診事業の経費です。	
主な経費	
小児科医・歯科医等への謝金……………	82万円
乳幼児健診に使用する教材、指導用物品等……………	13万円

24	母子衛生に関する健診事務経費
55万6千円	
健康保険課 TEL 22-3044	
産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1ヵ月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査費用を助成することで、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、切れ目のない支援を提供します。また、出産後に家族等からの十分な家事及び育児などの援助が受けられない産婦及び乳児に対して、心身のケアや育児サポート等を行う事業です。	
主な経費	
産婦健康診査業務委託……………	30万円
産後ケア業務委託……………	22万6千円
財源	
国からの交付金	27万8千円

25	子ども医療費助成事業
1,542万3千円	
健康保険課 TEL 22-3044	
経済的理由で子どもが病院を受診してもらえない等の事態を防止するため、錦江町に住民票のある0歳～高校生(18歳に達する日以降の3月31日まで)を対象に、医療保険適用の医療費の自己負担分を助成します。また、非課税世帯は窓口負担無料で病院受診できます。	
主な経費	
医療費の助成……………	1460万円
受給者証の作成経費……………	2万2千円
国保連合会や医療機関への手数料……………	80万1千円
財源	
県からの交付金	180万円
町の負担金	1,542万3千円
(うち町の借入金	300万円)

26	母子衛生に関する各種教室・健診事務経費
496万6千円	
健康保険課 TEL 22-3044	
妊婦及び乳幼児の疾病、異常の早期発見と早期治療を図るため、医療機関での健診事務経費の補助を行っております。	
主な経費	
妊婦健康診査受診票、歯科指導用物品等……………	20万円
健康診査業務委託……………	452万6千円
妊婦歯科健康診査業務委託……………	9万9千円
里帰り出産時の検査費用払い戻し……………	14万1千円
各種教室での専門職への謝金……………	53万9千円
発達相談での専門職への謝金……………	10万9千円
各種教室での指導物品……………	20万円

27 幼稚園無償化事業

489万6千円

教育課 TEL 22-0517

幼児教育無償化に伴う3歳から5歳児までの利用負担分を支援するものです。

主な経費

幼児教育無償化事業費	300万円
幼稚園預かり保育事業費	135万6千円
副食費事業費	54万円

財源

国からの交付金	27万円
県からの交付金	27万円

28 トワイライト事業補助

217万9千円

教育課 TEL 22-0517

子どもたちが県内外の研修先を訪れ、環境の違う地域で異なった自然・文化に触れながら、集団活動の体験や異年齢間の相互学習を通して青少年の自立の精神を養うとともに視野を広め、たくましく生きる力と思いやりの心を持った青少年リーダーの育成を図ります。

主な経費

トワイライト事業補助	217万9千円
------------	---------